



令和7年度第1回カスタマーハラスメント研修 ～法的な基礎知識を身につけよう～



福祉現場において、利用者やその家族から職員に対するハラスメントが問題となっています。この研修会では、職員一人ひとりの対策や、事業所として適切な対応とはどのようなものなのか、ハラスメントの事前・事中・事後の対応について学ぶことができます。

**受講費
無料**

日 時

令和7年11月中旬～令和8年3月20日

※お申込みいただいた方には、改めて配信開始日をお知らせいたします。

実施形式

アーカイブ配信

対 象

川崎市内の介護保険サービス指定事業所の職員
障害福祉サービス事業所の職員

申込方法

<https://forms.gle/KudTbvCSaf5DWua6A>

※1事業所で複数名参加の場合は、1名ずつお申込みください。

申込締切

2月13日（金）17:00



申込二次元コード↑

この研修ではこんなことが学べます！

- ☒ 不当なクレームとは何か
- ☒ 福祉現場における
カスタマーハラスメントとは何か

- ☒ ハラスメントに対する対応
- ☒ 実際の窓口の対応事例

講師：周 将煥 弁護士 アルファパートナーズ法律事務所所属東京弁護士会登録弁護士

早稲田大学法学部卒業、同大学院法務研究科修了。
医療・看護・介護分野をはじめ、企業法務、労働事件、家事事件、一般民事・刑事事件など幅広く取り扱う。株式会社ウィ・キャン法務アドバイザー。2022年より医療・介護現場のハラスメント対策等の研修講師を務める。法人セミナー講師、役員、相談窓口、自治体支援、法科大学院での教育活動も行う。



【研修に関するお問合せ先】
川崎市社会福祉協議会
川崎市福祉人材バンク

【電話】044-739-8726
【メールアドレス】 jinzai@csw-kawasaki.or.jp



HPIはこちら↑

